

東日本大震災からの復旧・復興に関する要望を行いました

～被災地の実態に即した予算確保等に向けて～

県土整備企画室

平成 27 年2月 12 日に、東日本大震災津波からの一日も早い復旧・復興に向けて、「集中復興期間の延長と特例的な財政支援の継続等」、「国が行う復旧・復興事業の整備促進と全面的な財政支援の継続」について、**西村国土交通副大臣、国土交通省及び復興庁の幹部職員に対し、被災3県（岩手、宮城、福島）の土木部長等による合同要望**を行いました。

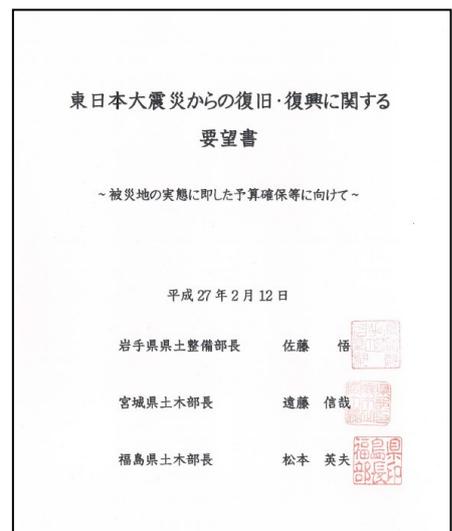
東日本大震災津波の発生から4年が経過しますが、被災地の復旧・復興は、事業が膨大であり、実施に当たっては様々な課題に直面するなど、未だ険しい道のりの途上にあります。

このため、平成 27 年度までとされている国の集中復興期間を被災地の復旧・復興が完了するまで延長し、特例的な財政支援等を継続するなど、引き続き国の強力な支援が必要な状況となっています。

県では、被災地における復興を強かに推進するため、引き続き、国に働きかけていきます。



西村国土交通副大臣への要望状況



【主な要望内容】

1 集中復興期間の延長と特例的な財政支援の継続等

- 集中復興期間の延長と財源の確保
- 復旧・復興事業の確実な予算措置と全面的な財政支援の継続

2 国が行う復旧・復興事業の整備促進と全面的な財政支援の継続

- 復興に向けた広域道路ネットワークの整備促進
- 河川・海岸堤防の早期復旧と治水対策の促進
- 地域の復興を支える港湾の整備促進
- 被災3県に整備する国営追悼・祈念施設(仮称)の早期事業着手
- 必要な予算と体制の確保及び全面的な財政支援の継続